

勝男女審発第2号
令和元年11月26日

勝山市長 山岸 正裕 様

勝山市男女共同参画審議会
会長 宇野 雅博

第2次勝山市男女共同参画基本計画基本目標にかかる
平成30年度の取組結果に対する意見書

このことについて、本審議会は慎重に審議を重ねた結果、次のとおり意見を取りまとめましたのでここに報告します。

平成30年度における取組結果については、多くの項目において目標の達成が認められたものの、一部について基本計画の目標達成に向けた動きが見られない項目もありました。

市におかれましては、本審議会で出された下記意見を参考にいただき、さらに積極的に男女共同参画社会の実現に向けた政策を推進されるよう強く要望します。

記

- 1 各種講演会や研修会について、他市の事例を参考にしつつ、人間が興味を持ちやすい「新語」を使用し、参加者を確保すること。また、現在関心の高い、例えば「サバイバル」や「防災」といったテーマで料理教室を開催することで、男性参加者の増加を図るなどの工夫をすること。
- 2 市の各種審議会では、委員選出の団体を見直すほか、名称を変更するなど、女性が参加しやすい雰囲気づくりを行い、女性の参画について働きかけること。
- 3 男女共同参画のポスターについて、学校における身近な男女共同参画をテーマとしたり、絵手紙やカルタなど子どもが書きやすいものに変えたり、応募しやすい内容とすること。

- 4 敬老会の参加者や、介護認定を受けていないような人に向けて介護予防に関する講座を行い、要介護者を減らすこと。また、サロン等での男性参加者増加のための工夫をすること。
- 5 DV をなくす取り組みを行うと同時に、情報が漏れないように管理を徹底し、相談しやすい体制および安心して相談できる体制を整えること。